

苫小牧市デジタルリテラシー向上業務ヒアリング実施要領及び評価基準

1 選定委員会の設置

ヒアリング、企画提案書及び提案価格の評価は、苫小牧市デジタルリテラシー向上業務委託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置して行う。

2 ヒアリングの実施

- (1) ヒアリングは、令和5年6月1日（木）から6月5日（月）までの期間に、苫小牧市役所で行うものとするが、開始時間及び実施場所は別途通知する。
- (2) ヒアリングは、1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は40分以内とする。
（提案説明20分、質疑応答20分を予定）
- (3) ヒアリングは、一般非公開とする。
- (4) ヒアリングの内容は、提出のあった提案内容に基づくものとする。なお、資料の追加提出は認めない。
- (5) ヒアリングにおいては、企画提案書では説明が難しい点やアピールしたい点について行うこと。この説明においては、プロジェクター及びスクリーンを使用することができる。
また、プロジェクター及びスクリーンは当市で用意可能だが、その際はあらかじめ担当部署に連絡すること。パソコン等その他機材については提案者が用意すること。
- (6) ヒアリングの説明者は補助者を含めて3名までとする。
- (7) 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- (8) 選定委員会の委員が、評価採点を行う。

3 評価基準（着眼点）

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、審査及び評価を行う。

- (1) 業務への考え方及び理解度 【10点】
 - ・業務の目的、条件及び内容を的確に反映した提案内容になっているか。
 - ・デジタルリテラシー向上に対する課題など必要な知識を有しているか。
- (2) 業務実施体制 【30点】
 - ・業務統括責任者、講座運営管理者、補助従事者など必要な人員を確保できる体制にあるか。
 - ・講座運営管理者等から補助従事者への指導やフォローアップ体制は十分か。
 - ・本市と十分に連絡調整や報告を行うことができる体制にあるか。
- (3) 業務実績 【10点】
 - ・本業務と同等又は類似業務の実績を有しており、その実施内容が本業務に有効であるか。
- (4) 業務実施内容 【40点】
 - ・参加者が理解しやすい講座の実施が可能であるか。
 - ・参加者の質問や相談が可能で必要な知識を有し、適切な助言や支援を行うことができるか。
 - ・参加者や本市の意見を積極的に取り入れ、本業務の有効性をより高める姿勢があるか。
 - ・提案者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫がなされているか。
- (5) 見積価格 【10点】